

令和5年度第2回熊谷市公民館運営審議会 次第

日 時：令和6年1月11日（木）
午後2時00分から
会 場：熊谷市中央公民館
3の2、3の3会議室

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
 - (1) 公民館再編（答申案）について
 - (2) その他
- 4 閉 会

令和6年 月 日

熊谷市中央公民館
館長 根岸 洋子 様

熊谷市公民館運営審議会
委員長 野 本 澄 子

公民館再編の基本的考え方について（答申）（案）

令和4年8月23日付けて諮問のあった標記の件について、当審議会は3回の討議を行い、慎重に検討を行ってまいりました。このたび結論を得ましたので、次のとおり答申します。

熊谷市公民館運営審議会	（委員長）	野本	澄子
	（副委員長）	下妻	淳志
		西澤	淳
		飯田	幸雄
		宮澤	金次
		鎌本	定雄
		藤野	銀三
		小河原	芳枝
		岩山	義則
		中井	涼平
		志村	聡子
		梅澤	美奈子
		松本	保恵
		岡	幸江

はじめに

公民館は、生涯学習やコミュニティ活動の拠点であり、コロナ禍を乗り越えた現在においても、また、更なる人口減少や少子高齢化の進む今後においても、その必要性及び存在意義は変わらないと考える。しかしながら、これらの社会経済情勢の変化を受け、利用者や学習グループ（サークル）の減少が進み、活動やサークル自体の維持・継続が次第に困難になりつつある状況がある。

そのような状況に鑑み、令和4年8月23日に中央公民館長から熊谷市の公民館運営における「公民館再編の基本的考え方について」の諮問を受け、熊谷市公民館連合会の意見も参考にしながら、3回にわたり14名の委員による慎重な検討を重ねた結果として、次の意見を述べる。

1 公民館の区域拡大による持続可能性確保及び活性化について

人口減少や高齢化の進行により、サークルの会員数が減り、施設利用に際しての減免基準（会員10人以上、区域内会員が半数以上等）を満たすことができないケースが増えている。実際に、公民館の定期利用団体数及びその構成人数の推移をみると、この4年間（平成31年4月時点と令和5年4月時点との比較）で、団体数では824から642へ182団体の減少（割合では約22%減）、構成人数（会員数）では18,097から11,405へ6,692人の減少（割合では約37%減）となっており、大幅な減少である。この間の新型コロナウイルス蔓延の影響もあるとはいえ、人口減少や高齢化の進行による公民館活動への影響は甚大であるといえる。

このような状況を踏まえ、公民館活動の持続可能性確保と活性化を図ることを目的として、公民館組織の再編によりその区域を拡大し、会員確保や減免利用の可能性を高めることで、サークル活動を長期的に支援していくことが是非とも必要であると考ええる。

具体的には、妻沼中央公民館を除いて現在33館ある地域公民館の区域を組織上の統合により拡大し、広域化された新地域公民館に再編することで、広域化された新区域に複数の施設（既存の公民館のほか、今後整備されていく地域会館など）が設置された環境を整えることを目指すべきであると考えられる。そのような環境が整備されれば、①再編前には区域外の施設として利用しづらかった施設が、同じ区域内の施設として減免の対象となり利用しやすくなる、②再編後の区域が広くなることでより多くの会員を集めやすくなり、

減免要件の充足が容易になったり、サークル講師への謝礼金の負担（会員1人当たりの負担額）が緩和されたりすることで、人口減少下においてもサークル自体の存続の可能性が高まる、③再編後は区域内にある複数の施設を目的に応じて使い分けることができ、講座・サークル活動の選択肢も増える、などのメリットが見込まれる。

なお、上記の区域拡大による利便性の向上に際しては、利用者に適切な負担を求めていくことも必要である。この点については、当審議会の前回の答申（「公民館における受益者負担について」。令和2年7月31日答申）にもあるように、受益者負担の原則に基づき、減免適用の場合でも適正な使用料を徴収し、施設を利用しない市民も含めた公平性に配慮するとともに、維持管理運営や将来の更新のための費用を確保していくことを、併せて検討すべきである。

2 施設規模拡大に応じた公民館組織の再編及び効率化について

公共施設マネジメントの取組の一環として、市では生涯活動センターの整備という形で既存施設の統合・再編を進めている。具体的には、（仮称）第2中央生涯活動センターの整備が現在進んでおり、今後も従来の地域公民館よりも規模の大きい新施設が順次整備されていくことが見込まれる状況である。

この点について、従来型の公民館組織を変えることなく、規模が大きくなった施設の利用権を小規模な公民館組織同士で分け合うという形での利用調整もあり得るが、それよりも、新施設の規模にふさわしいように再編・統合された新公民館組織が、当面存続する地域公民館（建物）や今後整備予定の地域会館の効果的な活用も考慮に入れながら、利用関係を調整したり、自主事業の企画力を発揮したりする方が、より生産的かつ未来志向的であるといえよう。

他市との比較でも、本市は小規模な公民館が多数設置されているという傾向が顕著であるが、地元密着による施設へのアクセスの良さは地域会館等により引き続き確保しつつ、大規模な施設を生かしたサークル活動や自主事業の可能性、事務の効率性などを生涯活動センターにおいて発揮することができるならば、「生涯活動センターと地域会館とで役割分担し、既存の市民文化施設の機能を引き継ぐ」という公共施設マネジメントの見通しとも整合的

である。そのような視点からも、この機会に公民館組織の再編を進めることが望ましいと考える。

3 再編後の地域公民館数（区域数）について

再編後の地域公民館の数については、7施設の整備（既存施設の更新等を含む。）を想定する生涯活動センターの数に対応した7つの公民館への再編という方向で検討すべきものと考ええる。

おわりに

今回、公民館再編の基本的考え方について審議し、上記のような結論に達した。この公民館再編がサークル活動再興のきっかけとなり、また、既存施設の一層の活用を促し、さらに、生涯活動センターや地域会館といった新たな活動の場が今後順次提供されていくなれば、本市の公民館活動の明るい将来像を描くことも十分可能であると考ええる。

本市の社会教育を支える公民館の更なる発展を願い、審議のまとめとして答申する。

○公民館の定期利用団体数及びその構成人数の推移

館名	H31(R1)		R2		R3		R4		R5		
	団体数	構成人数	団体数	構成人数	団体数	構成人数	団体数	構成人数	団体数	構成人数	減免要件である「構成人数10人以上」を満たさない団体の数及び種目
中央	183	7,533	175	4,976	166	4,517	157	4,260	143	3,991	5 写真、切り絵、陶芸、太極拳、民踊
熊谷東	30	416	27	375	21	318	20	262	18	256	4 オカリナ、着物リメイク、絵手紙、気功
桜木	30	519	30	471	27	397	25	387	23	359	4 卓球、水彩画、書道、フラメンコ
肥塚	26	358	27	371	26	332	24	313	17	237	0
箱田	2	22	0	0	0	0	2	32	2	20	0
宮町	3	29	2	20	1	10	1	12	1	12	0
石原	13	159	11	136	9	89	9	86	10	89	5 籐工芸、水墨画、ヨーガ、英会話、折り紙
大原	15	140	14	131	14	124	9	83	8	70	5 手芸、太極拳、民踊、茶道、舞踊
上石	22	278	21	273	18	233	16	203	17	213	3 書道、体操、パソコン
荒川	19	292	19	264	16	209	24	458	25	507	4 書道、パッチワーク、フォークダンス、絵手紙
久下	21	335	22	242	21	224	20	225	20	225	8 手芸、洋裁、囲碁、カラオケ、フラダンス、体操、ハーモニカ、ミュージックベル
佐谷田	20	278	19	256	19	250	18	217	17	200	0
成田	18	313	18	276	14	183	11	143	11	152	2 絵手紙、新舞踊
大幡	22	271	21	252	16	199	16	221	17	216	3 絵画、エアロビ、手工芸
玉井	26	326	24	307	20	246	18	210	18	205	7 ヨーガ×2、絵画、フォークダンス、オカリナ、ちぎり絵、写真
大麻生	14	190	14	177	12	152	11	142	11	142	0
中条	13	136	13	136	10	101	8	76	8	92	2 料理、切り絵
奈良	13	180	13	180	11	156	12	152	13	177	3 パッチワーク、体操、楽器演奏
別府	22	367	24	371	22	340	19	275	20	285	0
三尻	16	189	16	202	15	172	13	152	12	124	5 編み物、カラオケ、陶芸×2、太極拳
吉岡	11	138	12	144	10	127	10	106	8	91	4 書道、民踊、押し花、合唱
太井	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
星宮	9	108	9	109	9	109	5	53	4	43	1 自強術
籠原	26	344	24	346	21	268	19	220	18	235	6 大正琴、民謡、自強術、777-アレンジメント、硬筆、古典学習
新堀	33	503	31	512	30	470	29	434	29	418	7 水彩画、詩吟、ゲートボール、フラダンス、パソコン×2、オカリナ
本町	4	51	6	73	6	65	7	89	7	89	3 日本舞踊、楽器演奏、絵画
大里	36	688	34	572	30	468	26	418	21	333	5 手芸、舞踊×3、体操
妻沼中央	109	2,718	109	2,718	107	3,361	104	3,268	91	1,682	3 体操、ヨーガ、俳句
妻沼	8	215	8	198	8	198	8	194	8	194	0
太田	7	87	7	90	6	72	6	96	6	96	0
男沼	4	72	5	89	2	37	1	22	1	19	0
小島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長井	12	197	12	188	11	164	10	150	9	156	1 よさこい踊り
秦	5	80	5	72	4	46	4	46	4	48	0
江南	32	565	30	498	27	471	26	453	25	429	1 写真
合計	824	18,097	802	15,025	729	14,108	688	13,458	642	11,405	91
(参考)学習グループ数	776		798		723		666		617		

※ 熊谷市公民館要覧等による。基準日は各年度4月1日現在。令和元年度は平成31年4月1日現在

- ① 直近4年間で、団体数では824から642へ182団体の減少（割合では約22%減）、構成人数では18,097から11,405へ6,692人の減少（割合では約37%減）
 ② 本年度4月1日現在で、定期利用617団体のうち、減免要件（の1つ）である「構成人数10人以上」を満たせないのは91団体（割合では約15%）